

京都市告示第 268 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成20年9月29日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
こなか医院	北区上賀茂朝露ヶ原町12番地の1 ラフォーレ上賀茂1F	平成20年9月1日
(医)稲門会 四条烏丸メンタルクリニック	下京区烏丸通四条下る水銀屋町682番地の1 フクヤビル5F	平成20年8月1日
医療法人社団いじち医院	左京区一乗寺宮ノ東町37番地 あいえぬえふ1階	平成20年8月1日
おくだ在宅クリニック	左京区一乗寺青城町115番地	平成20年9月1日
(福)西山福社会 大原野クリニック	西京区大原野石作町256番地の1	平成20年7月1日
小笹歯科医院	上京区小川通樺木町通上る八幡町311番地	平成20年7月22日
原田歯科医院	左京区北白川西瀬ノ内町14番地の1	平成20年7月31日
やすみ薬局 大黒店	中京区釜座通夷川下る大黒町682番地	平成20年8月13日

名 称	所 在 地	指定年月日
大西調剤薬局 札ノ辻支店	南区西九条島町3番地の5	平成20年8月1日
一乗寺ゆう薬局	左京区一乗寺宮ノ東町37番地	平成20年8月1日
京北ゆう薬局	右京区京北田貫町ヤタ田1番地	平成20年8月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)